連携だより

第17号

平成29年3月

患者さんの「地域移行計画」をすすめています

当センターでは平成 28 年度より「地域移行計画」に取り組み、障害のある方が住み慣れた身近な場所で、安心して歯科診療が受けられることを目指して、地域の歯科医療機関との連携を推進しています。

【地域移行計画とは?】

当センターでの診療が終了し、歯科診療にも慣れ、今後地域での定期管理が可能と判断された患者 さんに、地区口腔保健センターや、協力医・登録医先生の診療所など、お近くの地域歯科医療機関を ご紹介する取り組みです。

【対象の患者さんは?】

- ① 初診で受診された方: 摂食・言語など機能療法のみを主訴とする方を除く、初診の患者さん。 当センターでの診療が終了した後、引き続き当センターに受診を希望するか、地域歯科医療機関 での定期管理を希望するか、初診時にうかがっています。
- ② 定期健診で通院されている方: 当センターでの診療が終了し定期健診で通院しているなど、口腔内が安定している患者さんで、地域歯科医療機関での受診が可能と判断される方。

【定期健診時における紹介方法】

① 紹介先地域歯科医療機関を選定



② 地域歯科医療機関を提示



患者さんの同意

③ 紹介先の先生に連絡・確認



患者さんへの手続き

④ 診療情報提供書の発行、 患者さんをご紹介

- ① 医療連携室が、あらかじめ患者さんの状態や経過を確認して、住所地近隣の協力歯科医療機関の中から、候補先を挙げておきます。
- ② 担当医が患者さんに候補先を提示します。地域受診 を希望するが条件が合わない場合は、再度医療連携 室で候補先を選定します。
- ③ 患者さんを実際に紹介する前に、担当医が必ず紹介 先の先生に電話等でご連絡して、受け入れが可能か どうかを確認します。 受け入れが難しい場合は、 再度医療連携室で候補先を選定します。
- ④ 担当医が診療情報提供書を発行して、患者さんに お渡しします。

平成28年4月から29年1月までに、多くの患者さんが地域歯科医療機関への受診を希望されました。

(初診の患者さん)診療終了後、地域歯科医療機関受診を希望50名(定期健診の患者さん)今後、地域歯科医療機関受診を希望42名

ご紹介した患者さんで、自院で定期管理中に治療が必要になった場合、再度当センターに依頼していただくことも可能です。

先生方の診療所にご紹介させていただく際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

「地域派遣研修」が始まりました

当センターでは、平成28年度から障害のある方々の口腔の理解を深めるため、当センターの歯科 医師または歯科衛生士を講師として派遣する、地域派遣研修を開始しました。

【平成 29 年度のテーマ】

テーマ 1	「おいしく楽しく安全に
	~ 障害のあるこどもの食べる機能を育てる ~」
テーマ2	「おいしく楽しく安全に
	~ 要介護高齢者の食事介助 ~」
テーマ3	「障害のある人の歯と口の健康を守ろう!
	~ 歯科医師から学ぶ口腔の基礎知識 ~」
テーマ 4	「障害のある人の歯と口の健康を守ろう!
	~ 介助者による口腔のケア ~」



平成 28 年度は 19 施設で開催しました

【開催条件】

対 象:特別支援学校および支援級等の教職員、保護者等、 障害児(者)福祉施設、高齢者福祉施設等の職員、介助者、保護者等、

おおむね 20 名以上

会 場:東京都内の施設で、当センターから派遣可能な場所

時 間:60分から90分

テーマ:上記 1~4 から選択いただきます

担 当: 当センター歯科医師(テーマ 1~3)、歯科衛生士(テーマ 4)

費 用:無料

学校に通学する児童・生徒や施設を利用する方々の歯と口の健康を守るため、そして「おいしく・ 楽しく・安全に」毎日の食事ができるよう、教職員や保護者・介助者の皆様からのご質問にお答えし ます。先生方のお近くの学校、施設にうかがうことがありますので、ぜひご活用ください! お申し込み・お問い合わせは、当センター研修担当までお願いします。

「平成 29 年度 集団研修・個別研修・地域派遣研修」にご参加ください!

4月より平成29年度の集団研修・個別研修・地域派遣研修を開催いたします。 詳細は当センターホームページでご紹介しています。 ぜひご覧のうえ、ご参加ください。

http://www.tokyo-ohc.org/ または

都立口腔



申し込み・問い合わせ先:センター研修担当

「連携だより」に関する問い合わせ:東京都立心身障害者口腔保健センター・医療連携室 TEL (03) 3235-1141 (代) / FAX (03) 3269-1213